

＜対策のポイント＞

農福・林福・水福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、**多世代・多属性が交流・参加するユニバーサル農園の開設**、**障害者等の作業に配慮した生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、**都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

＜事業目標＞

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件 [令和6年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 農福連携支援事業

障害者等の農林水産業に関する**技術習得**、**作業工程のマニュアル化**、**ユニバーサル農園の運用**等を支援します。

【事業期間：2年間、交付率：定額（上限150万円等）】

2. 農福連携整備事業

障害者等の作業に配慮した**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：最大2年間、交付率：1/2（上限1,000万円、2,500万円等）】

3. 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福・林福・水福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、**農福・林福・水福連携の定着に向けた専門人材の育成**等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

＜事業イメージ＞

1. 農福連携支援事業



農産加工の実践研修 養殖籠補修・木工技術習得 作業マニュアル作成 ユニバーサル農園※の運用
※ 将来の農業現場での雇用・就労を見据え、多世代・多属性の者が利用できる体験農園

2. 農福連携整備事業



農業生産施設（水耕栽培ハウス） 苗木生産施設 養殖施設



休憩所、トイレの整備 園地、園路整備 処理加工施設

3. 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組 人材育成研修

（関連事業）優先採択等の優遇措置を実施
・強い農業づくり総合支援交付金
・林業・木材産業成長産業化促進対策
・水産多面的機能発揮対策事業 等

※下線部は拡充内容

＜事業の流れ＞

